

キッチンカー出店について（出店者向け）

1. 出店可能日時

秋の行楽シーズン

令和7年10月4日（土）から11月30日（日）までの土・日曜、祝日

各9：00～16：30

2. 出店について（出店位置については、申込フォームの「出店場所位置図」参照）

| | 出店場所 | 出店台数 | 出店料 | 搬入・搬出場所 | 搬入時間 | 搬出時間 |
|----------|--------|------|--------|------------|-----------|-------|
| 秋の行楽シーズン | 芝生広場 | 2台 | 3,000円 | 正門 | 8：30～8：45 | 17時以降 |
| | わんぱく広場 | 2台 | 5,000円 | わんぱく広場西側の門 | | |

3. ゴミについて

- キッチンカー業務で発生したゴミ（調理の際に発生した食品の残油、絞り汁、冷却水などの液体等も含む）は、園内側溝等に投棄すること無く持ち帰ってください。
- 投棄が確認された場合、今後の出店を一切取り止めとします。
- 販売した飲食物容器等ゴミを回収するため、各店舗においてお客様用ゴミ箱をお客様にわかりやすいように設置してください。
- 分別が必要な物品を販売する場合は、ゴミの種類別に必要数設置してください。
例）飲食物容器 → 一般ゴミ ジュース缶 → 缶ゴミ 計2個

4. 電源について

- 各自、発電機を用意してください。（電源等の貸し出しは行いません）

5. その他

- 飲食物の販売は、保健所から許可を得ている条件を遵守してください。
- 火器使用店舗は必ず消火器を持参してください。（厳守）
- 出店場所の汚れ防止のために車両の下に敷くためのシートを持参して、その上に駐車してください。
- 喫煙は園内の喫煙所をご利用ください。
- キッチンカーを出ての売り歩き、入園者への呼び込みは禁止とします。
- 反社会的勢力でない場合であっても、刺青やタトゥーが入っている方は来園者に見えない服装で出店してください。
- 次に例示する園内に持ち込み出来ない物品の販売は禁止します。
 - ・ラジコン
 - ・スポーツ用具（ボール、バドミントン、バット、なわとび、ゴルフ用具等）
 - ・飛ばして遊ぶもの（たこ、フリスビー、ジェット風船等）

上記事項を遵守しなかった場合や、職員から再三にわたって注意や警告を受けても改善が見られなかった場合は、今後の出店を一切取り止めます。
また、提出物及び支払いの遅延、出店日の遅刻等が見受けられた場合は今後の出店の調整時に影響を及ぼす可能性がありますのでご了承ください。

8. 提出書類

- (1) 保健所から交付の営業許可書の写し（川口市内で営業できることが許可されたもの。出店予定車両が複数台ある場合は全て）
- (2) 生産物賠償責任保険（P L 保険）証書の写し
- (3) 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書
- (4) 出品メニュー表
- (5) キッチンカーの写真